くらしの情報
Good Life Information

生活便利帳

▶役場（時間外・休日の直通）
☎282-1111
▶教育委員会
（カルチャーセンター）
☎282-0888
▶スポーツセンター
☎282-4111
▶恐竜博物館
☎282-4051
▶天君ダム
☎284-2057
▶御船町甲佐町衛生施設組合
（ゴミ焼却場）☎282-0688
▶吉無田高原「緑の村」
☎285-2210
▶浄水センター
☎282-7066
▶御船地区衛生施設組合
（し尿処理場）☎282-2970
▶社会福祉協議会
☎282-0785
▶上益城消防署
☎282-1955
▶御船警察署
☎282-1110
▶上益城地域振興局
☎282-2111
▶御船保健所
☎282-0016
▶御船町地域包括支援センター
☎282-2911
▶眺世庵
☎282-0806

お知らせ

春季全国火災予防運動のお知らせ

3月1日㈰～7日㈯まで『もういいかい　火を消すまではまあだだよ』を全国防火標語として、春の全国火災予防運動が開催されます。空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期です。火の取り扱いには十分注意しましょう。

▼**期間**　3月1日㈰～7日㈯
問　町消防団（町総務課地域・防災係）
☎282-1111
上益城消防本部
☎282-1955

年1回　飼養頭数の報告を

家畜を飼養している人は、家畜伝染病予防法の規定により、年一回その飼養頭羽数（2月1日時点）を県に報告しなければなりません。小規模飼養者でこのような家畜を飼養されている場合は、役場農業振興課まで連絡をお願いします。

▼**小規模飼養者とは**
▽1頭以下　牛、水牛、馬
▽5頭以下　めん羊、山羊、豚、いのしし、鹿
▽10羽未満　だちょう
▽100羽未満　鶏、あひる、あいがも、七面鳥、うずら、ほろほろ鳥、きじ―に該当する人です。

▼**提出期限**　3月10日㈫
問　町農業振興課農林企画係
☎282-1607

健康診査の申込みが始まります

健康診査の案内を3月上旬に各家庭に送付します。受診希望の有無を記入して、保健センターに提出してください。

▼**内容**
▽集団健診（特定健診、がん検診）
▽日帰りドック
▼**対象者**
▽特定健診、日帰りドック
40歳～74歳で町国民健康保険加入者
▽がん検診
40歳以上（男性）、20歳以上（女性）
▼**健診期間**
▽集団健診
・7月
▽日帰りドック（病院で実施）
・7月～12月
▼**申込期限**　3月20日㈮
※集団健診時は、歯科検診や相談も実施します。
問　保健センター
☎282-1602

献血のお願い

冬場は風邪などで体調を崩す人が多くなり、特に献血者が少なく輸血用血液が不足します。輸血を必要とする患者を守るため、ひとりでも多くのご協力をお願いいたします。

御船町では次の日程で、400mℓの献血を実施します。

▼**期日**　2月26日㈭
▼**実施場所・時間**
▽御船町役場1階ロビー
9時30分～12時
▽ホームワイド御船店駐車場
13時45分～16時
▼**献血できる人**
17歳～69歳の人で体重が50kg以上の人
※女性は18歳～69歳
※65歳以上の人は、60～64歳の間に献血された人に限ります。
※献血カードをお持ちの人は、ご持参ください。献血カードをお持ちでない人は、受付時に本人確認を行いますので、免許証、保険証などをお持ちください。
問　保健センター
☎282-1602

「統計の日」の標語を募集

私たちの暮らしに直結した、統計に対する関心と理解を深め、統計調査に対する国民のより一層の協力が頂けるようにと定めた「統計の日（10月18日）」の周知を図るため、毎年総務省では標語（スローガン）を募集しています。

皆様からのご応募をお待ちしております。

▼**応募資格**
小学生の部、中学生の部、高校生の部、一般の部（小中高以外の学生及び一般の方）、統計調査員の部（統計調査員をされた方）、公務員の部（各府省、都道府県、市区町村の職員）
▼**応募条件**
応募用紙（御船町ホームページに掲載中）にて、1人5作品まで応募できます。
応募作品は、自作で未発表のものに限ります。
▼**提出先**
▽小学生の部、中学生の部、高校生の部、一般の部
総務省政策統括官室までメールまたはFAXで提出してください。
メール：toukeinohi@soumu.go.jp
FAX：03-5273-1181
▽統計調査員の部、公務員の部
御船町役場企画財政課までメールまたはFAXにて提出してください。
メール：kikakushinko@town.mifune.lg.jp
FAX：282-2803
▼**入選作品の決定**
決定は平成27年6月を予定しています。入選者には表彰状および副賞を授与します。
問　役場企画財政課企画振興係
☎282-1263

無料登記相談を行います（予約制）

熊本地方法務局では、土地や建物などの売買・贈与・相続などの登記に関する無料相談を行っています。お気軽に相談ください。

▼**期日**　3月12日㈭
（奇数月の第2木曜日）
▼**時間**　10時～16時
（12時～13時は除く）
▼**場所**　役場2階相談室
問・予約先
熊本地方法務局不動産登記部門
☎364-2145
（音声案内で②→①→②を押し「御船相談予約」と申し出ください）

法律相談を無料で行います

町社会福祉協議会では、御船町内の人を対象に、困り事や悩み事の無料法律相談を毎月第3水曜日に行っています。相談は、弁護士、人権擁護委員、行政相談員が伺います。相談は予約制ではありませんが、先着8人まで受け付けます。

▼**日時**　3月18日㈬　10時～14時
▼**場所**　町社会福祉協議会「ひばり荘」
▼**内容**
【民事】▽金銭の貸し借り▽売買▽交通事故▽給料▽土地▽建物▽登記―など
【家事】▽離婚▽成年後見▽養育費▽相続▽遺産―など
問
町社会福祉協議会
☎282-0785

口蹄疫に関する情報について

1月6日、韓国は、養豚農家2戸の新たな発生とともに、牛農家1戸で口蹄疫の発生が確認されたことを公表しました。昨夏に3年3カ月ぶりに同国で豚での発生が確認されてからは、初めて牛の発生事例となり、12月3日以降、韓国では50件の発生が確認されています（1月14日現在）。

口蹄疫は、平成22年の宮崎県における発生前にも韓国での発生が認められています。このような状況に加え、他の東アジア諸国でも継続的に本病の発生が確認されている中、これからアジア地域における人・物の移動が一層盛んになる春節（2月19日）を迎えることもあり、我が国への本病ウイルスの侵入リスクが極めて高い状況にあります。

町民の皆さまにおかれましては、地域社会に大きな被害をもたらす口蹄疫の侵入を防ぐため、特に次のことをお守りください。

▼**海外へ旅行・日本に入国する場合**
・ほとんどの国からの肉製品は日本へ持ち込むことはできません。許可なく持ち込んだ場合は処罰されますので注意してください。
・海外では家畜を飼養している農場などへの立ち入りは控えてください。
・日本到着時に履物の消毒を行っています。農場へ立ち入ったり、家畜に触れたり、ゴルフシューズなどの土の付いた靴をお持ちの人は、帰国時に動物検疫所のカウンターにお立ち寄りください。
▼**畜産農家の場合**
・自分の農場に入る際は、靴や持ち込む物の消毒を徹底してください。
・外部からの人や車をなるべく農場に入れないようにしましょう。畜産関係者をはじめ農場に立ち寄る車（タイヤ周りや運転席も）や持ち込む物は必ず消毒しましょう。
・発生国に滞在していた人や発生国からの輸入品を農場に近づけないようにしましょう。また、従業員の方も含めて、口蹄疫発生国への渡航はできるだけ控えましょう。
・口蹄疫を拡げないためには、早期発見がとても大切です。毎日、家畜をよく観察して、異常に気づかれた時には直ちに家畜保健衛生所に通報してください。
問　県中央家畜保健衛生所
☎0964-28-6021
FAX　0964-28-7412

募集　国有林モニター募集

林野庁九州森林管理局では、国有林の役割や現状といった情報発信や、国有林を「国民の森林」として管理経営していくため多くの意見を集めるため「国有林管理モニター」を募集します。